

被援助国の政府機関等における我が国の政府開発援助に
 対する認識（インタビュー調査結果）

平成 14 年 2 月から 3 月にかけてインドネシア、カンボジア、タイ及びベトナムにおいて、15 年 12 月から 16 年 1 月にかけてカンボジア及びタンザニアにおいて、それぞれの国の政府機関（計 28 機関）、独立行政法人国際協力機構（JICA）の研修の経験者（20 人）、他の援助国・機関（UNDP（国連開発計画）タンザニア事務所）及び N G O（Non Governmental Organization；援助活動を行う民間団体。6 団体）に対し、我が国の政府開発援助についての認識を、インタビュー及び質問票の配布・回収により把握し、その結果の概要を、全般的な傾向として以下のとおり整理した。

被援助国政府機関

（単位：機関）

国名	国家開発計画 策定機関	政府開発援助 の取りまとめ・ 窓口機関	日本の政府開 発援助の実績 を有する府省	計	インタビュー調査時期
インドネシア	1	1	6	8	平成 14 年 2 月 3 日～12 日
カンボジア	-	1	3	4	平成 14 年 2 月 13 日～22 日 平成 15 年 12 月 15 日～19 日
タイ	1	1	6	8	平成 14 年 2 月 20 日～25 日
ベトナム		1	3	4	平成 14 年 3 月 5 日～7 日
タンザニア	-	1	3	4	平成 16 年 1 月 13 日～16 日
計	3	5	21	28 (延べ数 29)	

JICA 研修経験者

（単位：人）

国名	対象者数	インタビュー調査時期
インドネシア	5	平成 14 年 2 月 3 日～12 日
カンボジア	5	平成 14 年 2 月 13 日～22 日
タイ	5	平成 14 年 2 月 27 日
ベトナム	5	平成 14 年 3 月 8 日
計	20	-

他の援助国・機関

機関名	インタビュー調査時期
UNDP(国連開発計画)タンザニア事務所	平成 16 年 1 月 16 日

N G O

（単位：団体）

国名	対象団体数	インタビュー調査時期
インドネシア	1	平成 14 年 2 月 6 日
カンボジア	1	平成 14 年 2 月 19 日
タイ	2	質問票の配布・回収のみ
ベトナム	2	質問票の配布・回収のみ
計	6	-

【政府機関及び JICA 研修経験者】

1 日本の政府開発援助の成果・効果の発現状況

- 全体的に、「効果あり」、「貢献している」といった認識が主流
評価のポイントは、

「最大の援助国」、「援助の中で大きなウエイトを占める」、「すべてのプロジェクトが貧困削減に貢献」、「〇〇市で使っている通信網はすべて日本からの援助によるもの」など援助量の大きさ（5 か国 11 機関）

「多様な分野での援助」、「多くのセクターで」、「広範囲に」など対象分野の広範囲性（4 か国 10 機関）

「ニーズに対応している」、「重点課題となっている分野をカバー」、「道路政策に沿ったもの」、「日本のやり方を押しつけることはない」など被援助国の開発計画や援助ニーズとの合致（5 か国 12 機関）

「高い技術・技能」、「専門家の知識が豊富」、「プロジェクトの質が高い」、「継続的なフォローアップ」などの援助の質（4 か国 6 機関）

「包括的な援助」、「ハード面、ソフト面ともに援助」、「援助形態が多様」など援助の多様性（4 か国 5 機関）

一方、一部の被援助国（機関）でプラスのポイントとして挙げられているが、他の国（機関）ではマイナス要素としており、評価が分かれているものがみられる。

「注意深い計画」、「しっかりした援助」（1 か国）

「柔軟性の欠如」、「複雑な手続」、「複雑な計画」（2 か国）

「早急に対処」、「難しい手続なしに実施」（1 か国）

「余りにも時間が掛かり過ぎる」、「時間が掛かる意思決定プロセス」、「決定するまでが遅すぎる」（4 か国）

「高い技術・技能」（1 か国）

「地元にある技術をいかすようなレベルでの援助が必要」（1 か国）

- 効果があったとする具体的（定量的）な例としては、次のとおりである。

）母子保健センターの設立（無償資金協力）により死亡率が低下したとしているもの、ポリオの撲滅に貢献したとしているもの（1 か国 1 機関）

）首都の電話網の整備（更新）のすべてに日本の援助が利用され、通信サービスによる収入が大幅に増加（年間 3,000 万ドル）したとしているもの（1 か国 1 機関）

一方、定性的には効果があったとしながらも、次のような点から効果を具体的（定量的）に示すのは困難であるとするものが多い。

）技術協力が中心で日本の援助の大きさを具体的な数値で示せず、他の援助国との比較ができないとしているもの（1 か国）

）日本の援助は援助全体の 2 割程度で貢献度を測るのが困難としているもの（1 か国）

）直接的な効果ばかりではなく、間接的な効果をどこまで含めるべきか判然とせず、全

体としての貢献度を測るのが困難としているもの（1か国）

）信用できる統計がなく、改めてモニタリングをしなければ貢献度を測るのは困難としているもの（1か国）

2 日本と他の援助国・機関との差異（援助の実施体制及び実施方法）

- 日本と他の援助国・機関との援助の実施体制及び実施方法等の差異の有無について、
 - ）プラスの面で差異があるとするもの（1か国）
 - ）一長一短がある又はそれほど差異はないとするもの（3か国）に区分可能
- プラスの面の「差異」としては、
 - ）ニーズに対応していること、
 - ）ハード面、ソフト面とも援助をしてくれること、
 - ）単発的ではないこと
- マイナスの面の「差異」としては、
 - ）計画が複雑すぎること、
 - ）口頭での教育が多く資料不足であること、
 - ）案件決定までに時間が掛かりすぎる事
 - ）（技術協力について）金額が示されないこと

3 日本の政府開発援助の実施体制及び実施方法について

- 日本の政府開発援助の実施体制及び実施方法の全体像（特に、技術協力において、外務省（JICA）によるものと、それ以外の各府省によるものとがあること）を「承知していない」としている機関：7機関

また、「承知している」としているものの、具体的には把握していない、個別のプログラムまでは知らないなどとしている機関：5機関

特に、政府ベースの技術協力（外務省（JICA）によるもの）の取りまとめ・窓口機関（5機関）はいずれも、「承知していない」か、又は「承知している」が詳細を把握していない。

- 日本の技術協力の実施体制及び実施方法の多様性については、
 - ）「経緯はともかく、役に立てばそれでいい」、「多様な方が使いやすい」などと肯定的にみている国（2か国）と、「日本の焦点が不明確になる」、「優先順位が逆転することがある」などと否定的にみる傾向が強い国（2か国）におおむね大別される。

なお、援助の多様性につながるとして評価している国のいずれからも、日本の援助の全体像（各機関別の援助内容等）についての情報提供を求める意見がみられる。

）また、同一国の中でも、日本の援助の取りまとめ・窓口機関では否定的にみている傾向が強いが、個別の事業実施機関（省庁）では肯定的にみる傾向がある。

）否定的にみているものの具体的な支障としては、次のような点が挙げられている。

当該被援助国の援助記録に掲載されないか、又は当該国の国会に報告できないものがある（公式には、日本の援助とみなされていないものがある。）。

援助案件間の調整ができない。

予算規模が小さい援助事業が多数あっても効果が薄い。

それぞれに異なる手続を要するなど煩瑣^{はんさ}である。

同様な説明・資料を求められる（一方では、それらへの対応は被援助国の責務であるとする意見もある。）。

- JICAの研修の経験者にとっては、日本の技術協力の実施体制及び実施方法の多様性について、「承知している」としているのは当該設問の回答者 18 人中 11 人

また、この多様性に係るメリット・デメリットとして上記の回答者 18 人中 11 人までが「すべての研究分野をカバーするには有益である」、「全般的なことも、詳細なこともできるのでよい」などといったメリットと、「重複するようなコースを設定するかもしれない」、「調整機関を混乱させる」などといったデメリットとを挙げている。

4 国別援助計画について

- 国別援助計画に関し回答のあった 15 機関のうち、同計画を知っているとしている機関は 10 機関（ただし、「詳しい情報は知らない」としている機関が 1 機関）、知らないとしている機関は 5 機関

5 その他（日本の政府開発援助に今後期待すること）

- 日本の政府開発援助に今後期待することとしては、フォローアップの実施や、地方の人材開発等が挙げられている。
- 成果重視を指向している日本の政府開発援助について、JICAの研修経験者にとっては、すべての回答者がその方向性に同意している。

【他の援助国・機関（UNDP（国連開発計画）タンザニア事務所）】

日本の政府開発援助の長所・短所について、UNDP（国連開発計画）タンザニア事務所では、次のように述べている。

長所： 日本は、日本の方法で援助を実施している（プロジェクト中心で援助を実施している）ため、「顔」が被援助国側から見える。いろいろな所で、いろいろなプロジェクトをやっていると感心している。

短所： 日本以外の援助国・機関の多くは、タンザニアの現地機関に権限が委譲されているが、日本は、すべての事柄に関し東京の本省・本部の承認を得なければならないようであり、非効率ではないか。

例えばUNDPの場合、プログラムの承認権限は本部にあるが、当該プログラムがいったん承認されると、実施段階の権限はすべてタンザニア事務所が有している。

日本も現場に権限が有れば、援助国会合等での意思統一が早くなる。タンザニアにおける代表者に権限が有れば、意志をはっきり言えるはずである。援助協調だけでなく、援助の友好的な協力関係もより適時な形で対応できるはずである。権限が

委譲されていないと、タンザニアをめぐる援助の環境の動きが激しい現状にあって、援助国・機関の間の連携（パートナーシップ）を強化していくことが困難である。

【NGO】

NGOにおける日本の政府開発援助に対する意見の要旨は、次のとおりである。

日本の政府開発援助について、総じてその効果を認めている。

[主な意見]

- ・ 日本の政府開発援助は、全体としてみれば効果的で、人材の育成に貢献（1機関）
- ・ 日本の政府開発援助について、必要な施設提供などに関しては高く評価（1機関）
しかしながら、もっと貧困そのものに目を向けた援助を行うべきとする意見あり。

[主な意見]

- ・ 政府開発援助は、GNPを引き上げる分野に目が向いており、国内に多数存在する貧困世帯まで効果が及んでいない（1機関）。
- ・ 我々のような貧困層への支援活動を行っている団体に対する援助があってもよいのではないか（1機関）。
- ・ エイズ感染者に対し、先進的療法（薬の服用方法）について、これまでのセミナー方式に加え、村落・郡レベルでの実践的な普及活動へもJICAの協力が望まれる（1機関）。
また、NGOに対する信頼を深め、NGOとの関係を重視すべきとの意見あり。

[主な意見]

- ・ 技術協力の現場は、援助効果の確保の上でも現地のNGOとの関係を重視すべき。（1機関）
- ・ JICAは、自らの援助を通じて人々がいかにエンパワー（empowerment。能力や権限を与えること。）されたかという効果を質的に評価するシステムを構築していないのではないかと（1機関）。
- ・ JICAは、もっとNGOに事業を委託すべきだと思うが、NGOによる事業を公正に評価していないのではないかと（1機関）。

日本を含む先進国政府や国際機関による援助について、そのプロセスについて改善が必要とする意見あり。

[主な意見]

- ・ 援助のあらゆる段階において現地のNGOや住民の参加を促進して、その意見をプロジェクトに反映させるべき（1機関）。
- ・ 政府開発援助は我々に無縁の存在であり、その仕組みはよく見えない。また、我々の活動に役立つような援助の枠組みを希望（1機関）